

現代語複合動詞の構造について : 動詞の自他を通して

林, 慧君
九州大学大学院 (博士課程)

<https://doi.org/10.15017/11905>

出版情報 : 語文研究. 72, pp.12-23, 1991-12-25. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

現代語複合動詞の構造について

—— 動詞の自他を通して ——

林 慧 君

1. はじめに

日本語の「追い出す」「切り捨てる」などのような「動詞+動詞」型のいわゆる複合動詞は、英語や現代のヨーロッパ諸語などにはあまり見られぬ造語パターンだと言われる(長嶋(1976))。例えば、英語の場合、

(本に注を) 書き入れる	↔	write (notes) in (the book)
取り出す	↔	take out
追い求める	↔	seek for
蹴飛ばす	↔	kick away (or off)
引き寄せる	↔	draw near

などのように、意味的に日本語の複合動詞と対応するものは「動詞+動詞」というパターンではなく、「動詞+前置詞・副詞」などの形によって表現されることが多い。

従来この日本語の複合動詞に関する研究も多くされているが、中には石井氏(1983)(1983 b)の《動作》・《変化》という観点から複合動詞の語構造についての分析がある。ところが、その中に複合動詞という造語パターンの形成される原因・理由についてはあまり論じられていない。故に、今回筆者は、先学の研究を踏まえながら、「動詞の自他」という文法的カテゴリーを手掛かりに、複合動詞の構成要素となる単純動詞及び複合動詞そのものの表す文法的レベルの性格を検討、比較することによって、改めて複合動詞の構造について考察する。そして、それらの分析を通して日本語にこの複合動詞という造語パターンの存在する要因を極めようとする。

2. 動詞の自他からみる動詞の表す文法的性格

動詞をその意味や用法の面から自動詞と他動詞とに分けて考えることが一般に行われている。特に日本語には、ある共通の語根から派生したと考えられる、形態的に対応を示す自・他動詞とそうでないものがある。例えば、

① 医者が病気を直す

② 病気が直る

は対応を示す自・他動詞であり、それに対して、

③ 子供が漫画を読む

④ 花子がバスを待つ

⑤ 小鳥が死ぬ

⑥ 彼女が町に住む

は形態的には対立するペアを持たないものである。寺村(1987)は、「直す」「直る」のよ

うな、形態的に対立するペアを持つ動詞をそれぞれ「相対他動詞」・「相対自動詞」と、「読む・待つ」、「死ぬ・住む」のような、対立するペアを持たないものをそれぞれ「絶対他動詞」・「絶対自動詞」と、分けて称している。

なお、いわゆる相対動詞は、前述した形態的に対応関係を有するのにとどまらず、更に奥津(1967)の示しているように、構文的にも対応関係を表すものである。即ち、

- ⑦ N_1 が N_2 を 相対他動詞
 N_2 が 相対自動詞

のように、相対他動詞文の目的格を表すヲ格の名詞句が相対自動詞文の主体格を表すガ格の名詞句になるということである。具体的な例をあげると、

- ⑧ 花子が車を動かす
車が動く

のようである。⑧の例文からわかるように、相対自・他動詞が文法的レベルにおいては N_1 が N_2 に働きかけた結果、 N_2 にはその作用を受けて状態変化が起こる、という必然的な関連性を有するのである。要するに、相対自・他動詞が単に形態的に対応するのみならず、文法上表す意味及び構文的にも密接な関係を示すわけである。

ところで、動詞の表す文法的レベルの意味から分析すると、他動詞の運動を〈動作〉と〈状態変化〉に分けて考える場合、日本語の相対他動詞は一般にその両方を含むと考えられ、動作主の動作の対象に対する〈働きかけ〉を表すと同時に、動作の対象に起こる〈状態変化〉をも意味すると言える。例で説明すると、

- ⑨ 太郎が花瓶を割る
花瓶が割れる

の場合、他動詞文の「太郎が花瓶を割る」は、「太郎が花瓶が割れるようにする」と言い換えられるように、動作主(太郎)の「花瓶を割る」という動作を表すだけにとどまるのではなく、同時にその結果変化、即ち「花瓶が割れる」という文をも想起させるわけである。要するに、「割れる」の相対自動詞文こそ、相対他動詞「割る」という動作が実現した結果、言わば、動作の対象における状態変化を示すものである。故に、動詞の自他というカテゴリーにおける文法的性格から言えば、相対他動詞は、対象が変化しよう主体が行為するという〔動作→変化〕性の動詞であり、一部分の相対自動詞^(註)は、行為の対象の状態変化について主体としてとらえる〔状態(変化)〕性の動詞と言えよう。

一方、これらの相対他動詞に対して、例えば、

- ⑩ 太郎が二郎を殴る
⑪ 花子が漫画を読む

の「殴る」「読む」などの絶対他動詞自体は、動作主が動作の対象に対する働きかけを表すのにとどまり、その行為の対象における結果変化については無関心である(西尾(1988))。というわけで、絶対他動詞は〔動作〕性の動詞と言えよう。

ところで、自動詞の運動に関しては、その動作主には運動の意志性・行為性があるものとないものにと、二大別できる。それによってその自動詞が動作性か状態性かの動詞を認定することができる。これは、相対自動詞にしても絶対自動詞にしても同じくいえることである。次の例を参照されたい。

⑫ 彼女がバスに乗る

⑬ 彼が駅まで歩く

⑫の相対自動詞文及び⑬の絶対自動詞文では、ともに意志性を有する主体が動詞文の動作主になる。その自動詞の表す主体自身の動作が、有情物の動作主の意志によって実現されるものである。その運動全体には〈動作〉という側面しか表されず、〈状態変化〉などの側面は見られないのである。そういう意味で、自動詞の前に意志性・行為性がある動作主が来る場合、その自動詞を〔動作〕性の動詞と捉えていいわけである。一方、

⑭ 夕日が西の空に映える

⑮ 橋が朽ちる

の場合、動作主は運動の意志性や行為性を全然有さなくて、動詞の表す運動は、動作主の意志的な動作ではなく、単に状态的であるにすぎない。

以上、検討の結果、動詞の自他を中心とした文法的性格に基づいて単純動詞を次のように分類してまとめる^(註2)。

表一

分類	用	例
[動作→変化] 性	太郎が花瓶を割る	(相対他動詞)
〔動作〕 性	太郎が次郎を殴る	(絶対他動詞)
	彼女がバスに乗る	(相対自動詞)
	彼が駅まで歩く	(絶対自動詞)
〔状態〕 性	橋が朽ちる	(絶対自動詞)
	花瓶が割れる	(相対自動詞)

3. 複合動詞の構成要素について

今回は『複合動詞資料集』(1987)の中の第五表「前接率順構成要素表」^(註3)に載っている複合動詞の構成要素を取り上げ、調べてみる。但し、「一過ぎる」「一合う」「一かける」「一込む」「さしー」等の接辞的構成要素を今回の考察の問題外にすることを断っておきたい。

表二

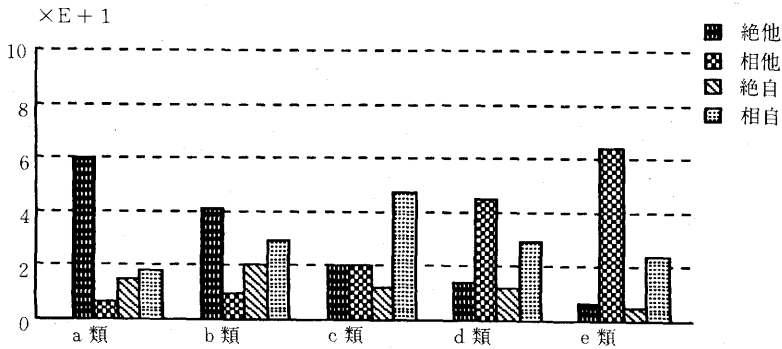
分類	前接率(%)
a類 複合動詞の前項にのみ位置する動詞	100.00~90.00
b類 複合動詞の前項に位置しやすい動詞	89.74~66.66
c類 複合動詞の前・後項ともに位置する動詞	63.63~35.29
d類 複合動詞の後項に位置しやすい動詞	33.33~11.11
e類 複合動詞の後項にのみ位置する動詞	10.00~00.00

表三

	絶他	相他	絶自	相自	計
a類	52	6	13	16	87
b類	17	4	8	12	41
c類	10	10	6	23	49
d類	6	19	5	12	42
e類	3	27	2	10	42

(注) 絶他—絶対他動詞 絶自—絶対自動詞 相他—相対他動詞 相自—相対自動詞 (以下も同様)

表四



まず、前接率順の多少により、複合動詞の構成要素となる単純動詞を表二の通りに五つに分類することにした。なお、その五分類の項目に属する個々の構成要素としての単純動詞についてその自他性を調べ、それぞれの結果を統計的に表三に示している。

更にわかりやすくするために、表三の百分率の結果を表四のようにグラフにまとめた。

表四の中でもっとも目に付いた現象としては、絶対他動詞の構成要素が表五の右に行けば行くほど数が少なくなっていくのに対して、相対他動詞の構成要素の場合は、それと反対に、右に行けば行くほど数が増えていく、という点を挙げられる。要するに、複合動詞の前項にのみ位置するa類の構成要素には、絶対他動詞の方が相対他動詞よりずっと多いのに対して、複合動詞の後項にのみ位置するe類の構成要素には、相対他動詞の方が絶対他動詞よりずっと多いということである^(注4)。このことが複合動詞の構造にどのように関わっているのかは、後の検討を通してまた触れる。本節はここまで提起するのにとどめる。

4. 複合動詞の構成パターン

次は第2節で分類しておいた三種類の単純動詞が複合動詞の構成要素として色々組み合わせられて、どういう複合動詞を作り上げるのかを、第2節で論じた自他对応の観点による文法的性格から検討する。あらかじめ申ししておくが、今回は接辞的構成要素を含む複合動詞（例えば、「押し込む」「飛びかかる」）や、すでにその語構造分析ができなくなっていると考えられるもの（例えば、「落ち着く」「打ち明ける」）などは考察の対象から除外した。

調査の結果としては、複合動詞の場合も単純動詞と同じように、大体において、〔動作→変化〕性・〔動作〕性・〔状態〕性と三種類に大まかにまとめられる。以下は、この三種類の複合動詞の構造について詳しく分析していく。

4-1 〔動作→変化〕性

まず、〔絶対他動詞+相対他動詞〕という構成の複合動詞から見よう。

- ⑯ 軍隊が城を攻め落とす (絶他+相他)^(註5)
⑰ 犯人が証拠物件を包み隠す //

例えば、⑯の「攻め落とす」を例にして説明すると、絶対他動詞の前項動詞「攻める」には、〈動作〉という側面しか見られない。一方、相対他動詞の後項動詞「落とす」は動作主の動作の対象に対して働きかけると同時に、動作の対象に起こる「落ちる」という〈状態変化〉をも表しているのである。従って、前・後項動詞を結び付けると、動作主「軍隊」が動作の対象「城」に対して、前・後項動詞の結び付いた「攻める+落とす」という一まとまりの作為を施した結果、最後に「城が落ちる」という〈状態変化〉が生じるわけである。故に、この〔絶対他動詞+相対他動詞〕という構成で作りに上げられた複合動詞を〔動作→変化〕性の複合動詞と見なす。

なお、次の〔相対他動詞+相対他動詞〕という構成で作りに上げた複合動詞も〔動作→変化〕性の複合動詞と言える。

- ⑱ 子供が箱を積み重ねる (相他+相他)
⑲ 消防車が火事を消し止める //

例えば、⑱「積み重ねる」の場合、その前・後項動詞がともに〔動作→変化〕性の相対他動詞であるが、一つの複合動詞に結び付くと、相対他動詞の前項動詞（「積む」）の背後に含む〈状態変化〉（即ち、「箱が積もる」）という側面が複合動詞の一まとまりの運動においては薄くなって無関心になるのである。というわけで、動作の対象「箱」が前・後項動詞の一まとまりの（「積む」+「重ねる」）という働きかけをされた後、最後に「箱が重なる」という最終的な〈状態変化〉に至るのである。故に、この〔相対他動詞+相対他動詞〕の複合動詞も〔動作→変化〕性の複合動詞に属する。

ところで、次の〔相対自動詞+相対他動詞〕という構成の複合動詞はどうであろう。

- ⑳ 妹が目を泣き腫らす (相自+相他)
㉑ 野球選手が外車を乗り回す //

例えば、㉑「泣き腫らす」の前項動詞「泣く」は〔動作〕性の相対自動詞で、複合動詞の一まとまりの運動では、複合動詞の前に来る動作の対象「目」に対して直接は何も働きかけない〈動作〉を表す。ところが、一方後項動詞「腫らす」は動作の対象「目」に対して働きかけ、「目が腫れる」という〈状態変化〉をもたらすいわゆる〔動作→変化〕性の相対

他動詞である。従って、「泣く＋腫らす」という二つの運動を組み合わせた結果、最後に「目が腫れる」という〈状態変化〉に至らせるわけである。故に、この「泣き腫らす」も「動作→変化」性の複合動詞と見なしてよいと考えられる。

以上は他動的なタイプの「動作→変化」性の複合動詞であった。次は自動的なタイプの「動作→変化」性の複合動詞について検討する。

- | | | |
|---|-----------------|---------|
| ㉑ | 彼女が泣き濡れる | (相自＋相自) |
| ㉒ | 母親が(子供の死に)泣き崩れる | 〃 |
| ㉓ | 彼女が都会に住み慣れる | (絶自＋相自) |

の場合、前項要素「泣く」「住む」は意志性を有する「動作」性の自動詞であるのに対して、後項動詞「濡れる」「崩れる」「慣れる」はいずれも意志性を有しない「状態」性の自動詞なのである。そういう前項動詞と後項動詞が結合すると、動作主自分自身に止どまる〈動作〉の実現した結果、動作主自体には「濡れる」「崩れる」「慣れる」という〈状態変化〉を導かせる、いわば、自動的な因果関係を示す「動作→変化」性の運動になる。

なお、それ以外に、次の諸例も自動的な「動作→変化」性の複合動詞と考えられる。

- | | | |
|---|---------------------|---------|
| ㉔ | 登山者が山道に踏み迷う | (絶他＋相自) |
| ㉕ | 節子が英和辞書に使い慣れる | 〃 |
| ㉖ | 子供が石に蹴つまずく | (絶他＋絶自) |
| ㉗ | 節子が(彼が来ないので)待ちくたびれる | 〃 |
| ㉘ | 彼女が彼の顔に見飽きる | (相他＋相自) |

㉔～㉘の複合動詞は全て他動詞の前項動詞と意志性を有しない「状態」性の自動詞との結び付きである。ところが、これらの複合動詞には動作の対象に当たる目的格を表すヲ格成分が出なかつたり又は他の形で現れたりする、ということ(註8)から考えれば、他動詞の前項動詞の本来有する動作主の動作の対象に対する働きかけが、複合動詞の一まとまりの運動においては不問で消極的になる。一方、「飽きる」「迷う」「くたびれる」などの「状態」性の後項動詞が表すのは意志性による運動ではない。従って、そういう前項動詞と後項動詞が結合して、動作主が動作の対象に対して前項動詞の他動的な〈働きかけ〉を実現するけれども、一まとまりの複合動詞の運動における最終的な関心が、動作の対象に起こる変化にあるわけではなく、動作主自身に生ずる〈状態変化〉なのである。故に、これらも自動的な「動作→変化」性の運動と言える。

4-2 「動作」性

まず、次の諸例を見られたい。

- | | | |
|---|------------------------|---------|
| ㉙ | 花子が手提げ袋を持ち運ぶ | (絶他＋絶他) |
| ㊱ | 猪が山野を走り回る | (絶自＋相自) |
| ㊲ | (華やかに着飾った) 婦人達が街路を練り歩く | (絶自＋絶自) |
| ㊳ | 看護婦が病人に付き添う | (相自＋相自) |
| ㊴ | 変な男が順子に付き纏う | (相自＋絶自) |
| ㊵ | 犯人が車を乗り捨てる | (相自＋絶他) |
| ㊶ | 彼女が苦労を耐え忍ぶ | (絶自＋絶他) |

③⑥ 信長が京の都に攻め上る (絶他+絶自)

③⑦ 太郎が社内一の美人に言い寄る (絶他+相自)

上の例は、いずれも〔動作〕性の前・後項構成要素同士によって結び付けられ、その結合した複合動詞の表す一まとまりの運動にも〈動作〉という側面しか見られない。

一方、

③⑧ 子供が靴を脱ぎ捨てる (相他+絶他)

③⑨ 保健所が害虫を取り除く^(注7) ”

④⑩ 猫が私の足下に擦り寄る (相他+相自)

④⑪ 警備員が学校を見回る ”

の場合、全て前項動詞には〔動作→変化〕性の相対他動詞が位置しているけれども、それらの後にほかの単純動詞が結び付いて来ると、元々有する〈状態変化〉の側面、例えば③⑧は「靴が脱げる」、④⑩は「足下が擦れる」などが、複合動詞の一まとまりの運動においては不問で無関心になってしまうのである。つまり、そういった〔動作→変化〕性の相対他動詞が複合動詞の前項要素になると、単に〈動作〉だけの役割を果たすわけである。従って③⑧から④⑪までも〔動作〕性の複合動詞と考えてよからう。

4-3 〔状態〕性

④⑫ 恐竜が死に絶える (絶自+相自)

④⑬ 夫が(酒に)酔い潰れる ”

④⑭ 病人が持ち堪える (絶自+絶自)

④⑮ 釘が折れ曲がる (相自+相自)

④⑯ 御飯が焦げ付く ”

④⑰ 秋の日ざしが照り映える (相自+絶自)

上の④⑫から④⑰までは、ともに〔状態〕性の自動詞構成要素同士が組み合わされたものである。その作り上げた複合動詞も〔状態〕性のものである。

ところが、

④⑱ 代金に手数料が付け加わる (⇔～が代金に手数料を付け加える) (相他+相自)

④⑲ 落葉が積み重なる (⇔～が落葉を積み重ねる) ”

④⑳ 世論が盛り上がる (⇔～が世論を盛り上げる) (絶他+相自)

④㉑ 本棚が持ち上がる (⇔～が本棚を持ち上げる) ”

の場合は、全てそれと対応する他動詞形の複合動詞が存在するということが特徴的である。石井氏(1983 b)は、この④⑱「付け加わる」などのような「他動詞+自動詞」の複合動詞に関して、その前項動詞たる他動詞の「付ける」が「付け加わる」という複合動詞全体の運動において他動性を失っているながらも、後項動詞「加わる」の表している〈状態変化〉という側面に至るまでの〈動作〉として考えられ、「付け加わる」などの複合動詞を自動的なタイプの〔動作→変化〕性の複合動詞と設定したわけである。ところが、「代金に手数料が付け加わる」という複合動詞文の表している一まとまりの運動では前項動詞の「付ける」が依然として〈動作〉という側面を表していることが考え難い。また構成要素同士が複合

した以上、その複合語全体の意味を前提とした上で複合語の構造、表す文法的な性格などを捉えることが必要である。というわけで、動詞の自他対応の観点から複合動詞全体を考えれば、複合相対他動詞「付け加える」や「盛り上げる」などはいずれも〔動作→変化〕性の運動を表すが故に、それと対応する複合相対自動詞の「付け加わる」「盛り上がる」などが表している運動は、当然ながら、他動的な動作が実現された後に起こった〈状態変化〉なのである。即ち、この自他対応関係を有する複合相対自動詞を〔状態〕性の複合動詞と捉えられよう。

分類の結果としては、石井(1983 b)のと似ているけれども、石井氏の「2-3 主体の《状態》のもとでの《動作》・《変化》」^(註8) というパターンがないという点では異なる。石井氏はそのパターンの複合動詞としては「乗り入れる」「乗り付ける」「持ち帰る」「持ち歩く」などを挙げている。ところが、それに関しては、前述した「動詞の自他」の観点を通しての分析によると、「乗り入れる」「乗り付ける」は、〔動作〕性の前項要素と〔動作→変化〕性の後項要素によって結び付けられたわけで、その結び付いた複合動詞の表す一まとまりの運動が〔動作→変化〕性なのである。一方、「持ち帰る」「持ち歩く」の方は、ともに〔動作〕性の構成要素同士によって結合されたので、〔動作〕性の複合動詞になる。要するに、筆者の前述した複合動詞の三分類では、石井氏の2-3の分類にある複合動詞をも十分に扱うことができる。故に、石井氏の2-3「主体の《状態》のもとでの《動作》・《変化》」というパターンを特に取り上げる必要がないわけである^(註9)。

5. 複合動詞と単純動詞の比較

本節は、前述の分析を踏まえながら、複合動詞を(特に〔動作→変化〕性のものを中心に)その構成要素である単純動詞と比較し、検討する。

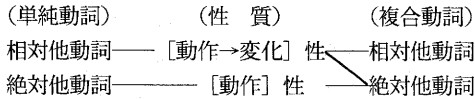
「動詞の自他」という側面から動詞の表す文法的性格を検討した結果、単純動詞も複合動詞も、〔動作→変化〕性・〔動作〕性・〔状態〕性と同じく三分類にまとめられる。ところが、その中の〔動作→変化〕性のものに関しては、複合動詞が単純動詞と次のような相違・対応が見られる。

他動的な〔動作→変化〕性の複合動詞は、性質上、単純動詞の相対他動詞と対応している。即ち、両者がともに動作主の〈動作〉の実現によって、他の動作の対象に〈状態変化〉が起こる、という他動的な〔動作→変化〕性の運動を表すことである。ところが、形態上、この他動的な〔動作→変化〕性の運動表現は、単純動詞の場合、全て相対他動詞によって担われるのに対して、複合動詞の場合、相対他動詞形(例えば、「飲み潰す」「付け加える」「吊り上げる」など)及び絶対他動詞形(例えば、「汲み取る」「書き入れる」「取り外す」など)との二つの形態によって分担される、という点では両者の相違が見られる。

単純動詞の絶対他動詞は全て〈動作〉という側面しか表せないものであるのに対して、複合動詞の絶対他動詞には〔動作→変化〕性の運動表現が担えるものがある。これは、複合動詞の構造に関わると考えられる。第2節で検討したように、単純動詞の場合は、相対他動詞(例えば、「割る」)の表す〔動作→変化〕性の運動にある〈状態変化〉の側面は、その相対他動詞の背後に存在する相対自動詞(「割れる」)によって担われるのである。一方、第4節の分析に、複合動詞の場合、《複合動詞全体の表す働きかけが実現した結果、状

態変化が生ずる》という前後の因果関係を示す、一まとまりの運動における最終的な関心である〈状態変化〉という役割は、常に後項の構成要素によって果たされる、と述べた。要するに、複合動詞の場合、対応する自動詞形がなくても、その後項構成要素が〔動作→変化〕性の運動にある〈状態変化〉の役割を果たすのである。故に、「書き入れる」「切り落とす」などのような〔動作→変化〕性の複合動詞は絶対他動詞であるものの、単純動詞の相対他動詞と同質のものと言えよう。

というわけで、他動性の運動に関しては、単純動詞と複合動詞の対応を次のように示すことができる。



6. 複合動詞の形成される要因

次は、前の「動詞の自他」を通しての考察から、複合動詞という造語パターンがなぜ要求されるのか、その原因・理由を見つきたい。

今回『複合動詞資料集』から取り上げた910例の複合動詞が第4節に述べた三分類にどのように分布しているかを調べてみると、表五のようになる。

表五

〔動作→変化〕性	〔動作〕性	〔状態〕性	計
449 (49%)	337 (37%)	124 (14%)	910

表五からわかる通り、調査の結果としては、「動作→変化」性の複合動詞が三パターンの中で一番多く、約語例全体の半分ぐらいで49%を占めているのである。それは、〔動作→変化〕性の複合動詞の運動表現がかなり要求されるということを物語っている。ところで、何故〔動作→変化〕性の複合動詞がそれほど必要なのか、以下ではこの問題に限定し考えることにする。

前にも述べたが、単純動詞の場合、〔動作→変化〕という運動表現における〈動作〉及び〈状態変化〉の二つの側面の役割をとともに果たし得るのは相対他動詞だけなのである。ところが、日本語の単純動詞に相対動詞が多いことは特徴的とされているけれども、有限な数の単純相対他動詞だけでは、あらゆる〔動作→変化〕という運動表現の必要にはどうも応じきれないようである。一方、複合動詞の場合、今回の調査では449例の〔動作→変化〕性の複合動詞のうち、〔絶対他動詞+相対他動詞〕という構成で作上げられるものが最も多く、300例もあり、約60%の高い占有率を示している。この数は、〔動作→変化〕性の複合動詞が何故たくさん存在するのか、その何らかの理由を示唆していると思われる。

それに関しては、⑩の「攻め落とす」を例に考えてみたいと思う。

⑩ 「軍隊が城を攻め落とす」

の場合、絶対他動詞の前項要素「攻める」だけでは〈動作〉という側面のみを表し、動作主(「軍隊」)の、動作の対象(「城」)に対する働きかけは、一体動作の対象にはどんな結

果変化を導くのかはわからない。従って、他動詞の運動表現においては、動作の対象には動作主によって働きかけられた後、どんな状態変化が生じるのかという関心が求められる場合、絶対他動詞では担えぬ〈状態変化〉という側面をも含む相対他動詞（「落とす」）が、複合動詞の後項要素として、絶対他動詞（「攻める」）の後に結び付いてきてその複合動詞の一まとまりの〈動作〉の実現によって生じた〈状態変化〉（即ち、「城が落ちる」ということ）を表す役割を果たすわけである。

要するに、絶対他動詞は行為のみを表し、その結果について不問である故、その結果の達成について言及したい場合は、〈状態変化〉をも伴う〔絶対他動詞＋相対他動詞〕という構成の〔動作→変化〕性の複合動詞を用いればよいわけである。即ち、言い換えれば、あらゆる他動的な〔動作→変化〕性の運動表現が、単純動詞の相対他動詞だけによって十分に担い切れないため、絶対他動詞の表し得ない〈状態変化〉の側面を補う〔絶対他動詞＋相対他動詞〕の複合動詞が多く要求されているわけであろう。これは、〔絶対他動詞＋相対他動詞〕という構成で作り上げられる〔動作→変化〕性の複合動詞が優勢な語構造形式の理由であり、即ち、複合動詞という造語パターンがたくさん存在する主な原因でもある。また、このこともまさに、第3節の構成要素に関する調査の結果において、単純動詞の絶対他動詞が複合動詞の前項に、相対他動詞が複合動詞の後項に位置しやすい所以を説明しているわけである。他に、同じような例としては、「汲み上げる」「投げ出す」「吹き倒す」「呼び入れる」「踏み破る」などが挙げられる。

なお、〔動作→変化〕性の複合動詞には〔絶対他動詞＋相対他動詞〕という構成のほかに〔相対他動詞＋相対他動詞〕（例えば、「切り倒す」など）という構成で結び付いたものも少なくない。その相対他動詞である前項動詞（「切る」）自体は、〈動作〉という側面のみならず、〈状態変化〉という側面をも意味し、別に他の動詞が後に結び付いてきて〈状態変化〉といった側面を表す働きを補ってもらわなければならないはずである。しかし、第4節の中に述べた通り、前項動詞の背後に含まれる〈状態変化〉の側面（即ち、「切れる」）が、複合動詞の一まとまりの運動における最終的な重点ではない。つまり、前項動詞（「切る」）が、〈動作→変化〉という性質を有する相対他動詞であるとは言え、複合動詞の中で、その本来有する〈状態変化〉の側面については消極的になり、専ら〈動作〉の側面のみ焦点が当てられるため、絶対他動詞に相当することになる。そして、〔絶対他動詞＋相対他動詞〕という優勢な語構造形式からの類推によって、〔相対他動詞＋相対他動詞〕という構成の〔動作→変化〕性の複合動詞もどんどん作り上げられてきたのではないかと考えられよう。

7. おわりに

以上、「動詞の自他」という文法的レベルを通して動詞の実現する様々な性格を検討することによって、複合動詞を〔動作→変化〕性・〔動作〕性・〔状態〕性と三分類にまとめ、それぞれの構造を改めて分析した。更に、その三種類の複合動詞の中で、最も代表的なパターンである「動作←変化」性の複合動詞を中心に、単純動詞と比較する視点から複合他動詞と単純他動詞との相違・対応も検討し、そして複合動詞の形成される要因を解明してきた。

英語やドイツ語などのいわゆる「結果寄り」の言語に比べて、日本語はいわゆる「動作寄り」の言語と言われる（宮島（1989））。それは、〈状態変化〉という側面の表現について消極的である単純絶対他動詞が多数存在することからわかる。故に、「動作より」の欠点を補足するため、日本語の場合、新たな動詞を作るというよりも、元々の単純動詞が有する独自の文法的性格を生かして〔動作→変化〕性という複合動詞の造語パターンを発達させるわけである。

今回は、主に〔動作→変化〕性の複合動詞を中心に論じてきたが、〔動作〕性と〔状態〕性の複合動詞に関する検討については、かなり不十分なところがあると思われる。それらをも含めて、ほかに、複合動詞の自他対応における形態上や語義上の問題、または複合動詞と「V+V」タイプの複合名詞との比較などの問題は今後の課題としたい。

注

- (1) 自動詞は、その前に来る動作主には意志性・行為性の有無によって、その自動詞の表す文法的な性格が相違する。詳しくはその次の自動詞の運動に関する記述を参照されたい。
- (2) 石井氏（1983）が「一ている」というアスペクトの概念にも関わって動詞のいわゆる《動作》・《変化》といった文法的な意味の共通性を捉える、という考えは、少し複雑すぎると思われる。実は、この第2節で論述した通り、日本語の絶対・相対他動詞の概念、即ちいわゆる「動詞の自他」というカテゴリーにだけおいても動詞の文法的な性格を客観的に捉えられた。故に、より有効で単純明瞭な観点の下に複合動詞についての分析を進めるため、本稿では「一ている」という形が表すアスペクトの概念を介入せずに、動詞の自他というカテゴリーにのみおいて動詞の文法的な性格を検討することにする。この点では、石井氏（1983）の「一ている」というアスペクトの概念をも取り入れた分析とは、アプローチの些細な相違が見られる。
- (3) 「度数とは、その構成要素がいくつの複合動詞の構成に参加しているかを表す数値である。」、「前接率・後接率とは、前項要素及び後項要素としての出現度数の百分率として表したものである。」、「前接率順構成要素表」というのは、「全体の度数10以上の要素についての全体の前接率順配列」。（『複合動詞資料集』3頁参照）
- (4) この調査の結果は石井（1983）とほぼ一致している。
- (5) 括弧に書いてあるのは、左側に挙げた複合動詞における構成要素の自他性の構成である。以下も同様。
- (6) 例えば、㊸「節子が（彼が来ないので）待ちくたびれる」という複合動詞文においては、その前項動詞「待ち一」に本来支配されると思われる「彼」といった目的格が複合動詞文には出てこないこと。また、㊹「子供が石に蹴つまずく」の「石に」や㊺「彼女が彼の顔に見飽きる」の「彼の顔に」などのように、他動詞の前項動詞の元々支配する目的格のヲ格成分が複合動詞文においては二格成分に変わること。
- (7) 石井氏（1983 b）は「取り払う」「取り除く」などについて、その後項動詞（例えば「払う」）を、受身の観点（「払われる」「取り除かれる」）で運動の〈変化〉という側面として捉え、複合動詞全体の運動を他動的なタイプの〔動作→変化〕性とも考えられる、と言っている。ところが、動詞の自他対応のレベルに限って検討すれば、前述した如く、「取り払う」などの後項動詞たる「払う」などが、他動詞の運動において動作主の〈動作〉にのみ焦点を当て、動作の対象にもたらず〈状態変化〉については無関心なものである。従って、「取り払う」「取り除く」などはやはり〔動作〕性の複合動詞として扱うほうが適当であろう。石井氏の「受身」というカテゴリーも絡んでくる考えはかえって複雑になり、複合動詞の構造を把握するのに曖昧な恐れがあるため、ここではその受身をも採り入れた考えを取り上げないようにする。
- (8) 石井正彦（1983 b）四五（42）頁。

- (9) 確かに、語彙的意味から考えると、「乗り入れる」「持ち帰る」などは石井氏の「2-3 主体の《状態》のもとでの《動作》・《変化》」という分類に入れられるが、今回は動詞の文法的な性格のレベルに限定して分析を行うというわけで、個別の特殊な語彙的意味のレベルでの考慮を一応問題外にする。

参考文献

- 寺村 秀夫 (1987) 「第5章 確言の文 4 動的事象の諸相—アスペクト」『日本語のシンタクスと意味 I』(くろしお出版)
- 長嶋 善郎 (1976) 「複合動詞の構造」『日本語講座第四巻 日本語の語彙と表現』(大修館書店)
- 奥津敬一郎 (1967) 「自動化・他動化及び両極転形—自・他動詞の対応—」『国語学 70』
- 西尾 寅弥 (1988) 「第三部 自動詞と他動詞の対応」『現代語彙の研究』(明治書院)
- 石井 正彦 (1983) 「現代語複合動詞の語構造分析における一観点」『日本語学 1983年8月号』(明治書院)
- 石井 正彦 (1983 b) 「現代語複合動詞の語構造分析—《動作》・《変化》の観点から—」『国語学研究 23』
- 石井 正彦・林翠芳 (1987) 『複合動詞資料集』(特定研究「言語データの収集と処理の研究」)
- 宮島 達夫 (1989) 「動詞の意味範囲の日中比較」『言語学研究会の論文集・その2 ことばの科学 2』(むぎ書房)